

避難行動ガイド

市では、市民の皆さまの生命に危険が及ぶと判断した場合、「高齢者等避難」「避難指示」を発令し、市民の皆さまに避難を促します。避難指示等が発令するときは、様々な状況を総合的に判断して発令します。

避難とは・・・

避難は、災害から命を守るための行動であり、避難行動には次のような方法があります。

屋外が安全で移動できる状態のとき

指定避難所・指定緊急避難場所への移動。

警戒区域等内の自宅などから安全な場所への移動。
(親戚や友人の家など)

近隣の強固で高い建物などへの移動。

屋外が危険な状態のとき

建物内の安全な場所での待避。
(家屋内での垂直移動)

やむを得ず、家屋内に留まった場合、安全を確保する避難行動として、洪水対策では建物の2階以上高いところへ、土砂災害対策では、斜面と反対方向の高い階への移動が有効です。

避難指示等の種類と、市民の皆さまの対応

避難指示等は、災害の種類ごとに避難行動が必要な地域を示して発令しますが、地域やご家庭などの事情によって、「避難指示」を待たずに避難が必要と考えられる場合は、「**自主避難**」をお願いします。

区分	市民の皆さまの対応
避難指示	<ul style="list-style-type: none"> 避難がまだの人は、直ちに避難をする。 避難をすることが、かえって危険と判断される場合は、屋内で安全を確保する。
高齢者等避難	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報に注意を払い、避難の必要について考え、避難が必要と判断した場合は自主避難をする。 要配慮者(障がい者や高齢者で避難行動が困難な人と、その支援者)は、この段階で避難をする。

※「**自主避難**」とは・・・避難指示等を待たず、自主的に避難施設、親戚や友人の家などの安全な場所へ避難することです。その際は、出来るだけ必要な食料、飲み物、日用品などを持参するようにしてください。

避難行動の留意点

！ 避難するときの服装

- ヘルメット、帽子等をかぶる。
- 非常持ち出し袋はリュックサックに入れて背負う。
(両手が使えるように)
- 長袖・長ズボンを着用する。
- 軍手や手袋をはめる。
- 靴は底の厚い、履き慣れたものを着用する。
- やむを得ず夜間に避難の際は懐中電灯を持つ。



！ 避難時のポイント

- 避難する前にもう一度火元を確認する。
- ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを落とす。
- 持ち出す荷物は最小限にする。
- 近所の人に声をかけ、複数人で行動する。
- 避難する時は、狭い道やブロック塀、自動販売機のそば、川べり、ガラスや看板の多い場所を避ける。
- 決められた最寄りの避難場所へ徒歩で移動する。
- 子ども、障がい者、高齢者など避難行動要支援者がはぐれないよう配慮をしながら避難する。

